

「秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略」素案に関する  
意見募集（パブリックコメント）の実施について

県では、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、「人口減少の克服」と「秋田ならではの地方創生」を実現するため、基本指針となる「秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組んでおります。

つきましては、県民の皆様からの御意見を総合戦略へ反映させるため、素案に関する御意見を募集します。

1 計画の名称 「秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略」

2 関係資料等の公表場所

秋田県企画振興部総合政策課（県庁本庁舎3階）

秋田県総務部広報広聴課（県庁本庁舎1階）

秋田県各地域振興局総務企画部地域企画課

美の国あきたネット（総合政策課のページ）

（アドレス）

<http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1434699827821/index.html>

3 意見の提出期間 平成27年 7月 1日（水）から  
平成27年 7月31日（金）（必着）

4 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メール（様式は別紙のとおり。）

5 意見提出の際の留意事項

・いずれの方法による意見提出の場合も、住所・氏名を明記してください。

6 提出された意見の公表

・提出いただいた御意見については、県の考え方を付して、内容を公表します。

その際、住所・氏名は公表しません。

・同種の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。

・素案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて県の考え方を示すことはしません。

7 意見の提出先

秋田県企画振興部総合政策課 計画・地方創生班

[郵便] 〒010-8570 秋田県秋田市山王4丁目1-1

[FAX] 018-860-3873

[電子メール] [seisaku@pref.akita.lg.jp](mailto:seisaku@pref.akita.lg.jp)